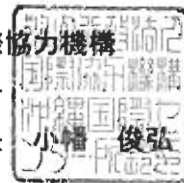


# 入札公告

下記のとおり一般競争入札に付しますので、独立行政法人国際協力機構（以下、「機構」という）一般契約事務取扱細則（平成 15 年細則（調）第 8 号）（以下「細則」という。）に基づいて公告します。

平成 23 年 6 月 24 日

独立行政法人国際協力機構  
沖縄国際センター  
契約担当役 所長



## 記

### 1. 工事内容

- (1) 工事名：平成 23 年度沖縄国際センター警備関連機器等改修工事
- (2) 工事場所：沖縄県浦添市前田 1 1 4 3 - 1
- (3) 工事内容：  
上記（2）の施設内の赤外線センサー及び回線等改修工事  
詳細は、入札説明書による。
- (4) 工事期間：平成 23 年 7 月 27 日から平成 23 年 9 月 30 日まで
- (5) 入札方式：一般競争入札（詳細は入札説明書による）

### 2. 競争参加資格

- (1) 細則第 4 条の規定に該当しない者であり、機構から「独立行政法人国際協力機構 契約競争参加資格停止措置規程」（平成 20 年 10 月 1 日規程（調）第 42 号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (2) 公告日において①平成 22・23・24 年度全省庁統一資格の経営事項審査結果通知書における「通信設備工事」の「経営事項評価点 600 点～749 点以内」を有し、沖縄県に事業所を有する者。②または、沖縄県平成 22, 23, 24 年度資格で経営事項審査結果通知書における電気通信工事業の「経営事項評価等級 B」を有し、沖縄県に事業所を有する者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定後、再認定を受けた者を除く）

く。)でないこと。

(4) 公告の日及び本件一般競争入札参加の確認申請書提出期限の日から開札のときまでの期間に、契約に関し、当機構から指名停止措置を受けていないこと。

(5) 平成18年7月以降に完成した日本国内での電気通信工事で、以下と同規模以上の単体又は共同企業体の代表として施工した実績(下記ア、イのどちらか1件)を有すること。

ア 延床面積2,500m<sup>2</sup>を超える公共施設単体の施工実績。

イ 施設の改修で5,000m<sup>2</sup>以上の実績を有する者。

(6) 次に掲げる基準を満たす有資格技術者を本工事の管理技術者及び主任技術者(兼任可)として専任させ配置することができる者。

ア 2級電気工事施工管理技士で資格取得後5年以上の実務経験を有する者。

イ 平成18年7月以降に上記(5)の工事において管理技術者又は主任技術者として施工経験を有する者。

ウ 競争参加する者と直接的且つ恒常的な雇用関係にある者。

### 3. 入札説明書の交付期間、交付場所および交付方法

(1) 期間：平成23年6月24日(金)から平成23年7月7日(木)までの土曜日、日曜日を除く毎日、10時から17時まで(12時00分から13時00分の間を除く)の期間

(2) 場所：〒901-2552

沖縄県浦添市前田1143-1

独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター 総務課(担当 佐藤)

電話：098-876-6000 ファクシミリ 098-876-6014

### 4. 競争参加資格確認申請の提出場所等

(1) 提出期限：平成23年7月8日(金)17時(必着)

提出方法：持参又は郵送・宅配便

(2) 提出場所：

3.(2)に同じ

### 5. 下見積書の提出

(1) 提出期限：平成23年7月8日(金)17時(必着)

提出方法：持参又は郵送・宅配便

(2) 提出場所：上記3.(2)と同じ

### 6. 入札会の日時及び場所

(1) 日時：平成23年7月27日(水)午後14時

(2) 場所：沖縄県浦添市前田 1 1 4 3 - 1

独立行政法人国際協力機構 沖縄国際センター ニライホール3階多目的室

7. 密接な関係にあると考えられる法人との契約に関する情報公開について

(1) 平成 22 年 10 月 28 日付で、機構ホームページ調達情報のお知らせに掲載していますとおり、契約先に関する情報を機構ホームページ上で以下のとおり公表することとしますので、本内容に同意の上で、応札、応募、契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、案件への応札、応募及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

公表の対象となる取引先（共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。）

ア 当機構で役員を経験した者が再就職している法人

イ 当機構で部長相当職以上の職位を経験した者が取締役（注）として再就職している法人

（注）取締役とは、株式会社以外の法人にあっては、①会社法に定める持分会社の社員、②一般（公益）社団法人及び一般（公益）財団法人の理事、③特定非営利活動法人の理事、④公団、公社、公庫等の特別法により設置された特殊法人の理事、⑤独立行政法人の理事、⑥認可法人の理事、⑦その他設立法に規定される同等の職務を担う全ての者、とします。

(2) 公表する情報

ア 法人の名称

イ 法人の事業概要

ウ 当機構の役職員経験者の氏名、役職、当機構における最終職歴

エ 当該事業年度における当機構との取引高

(3) 公表基準日

各年度において契約実績のある取引先について、各年度末で上記（1）の条件に該当する場合に公表を行う。

8. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金：免除

(3) 契約書の作成の要否：要

(4) 細則は国際協力機構ホームページの「調達情報」アドレス

(<http://www.jica.go.jp/announce/index.html>) にて公開中。

(5) 詳細は入札説明書による。

以上